

EASTICA (国際文書館評議会東アジア地域支部)

第8回総会およびセミナー、公開シンポジウム参加報告

秋田県公文書館 柴田 知彰

EASTICA (East Asian Regional Branch of the International Council on Archives)は、ICA(国際文書館評議会)の東アジア地域支部である。現在、中国、香港およびマカオ(中国特別行政区)、日本、北朝鮮、韓国、モンゴルの7つの国と行政区の国立公文書館が加盟している。

EASTICAでは2年に1回総会を開く一方、毎年、の理事会に併せセミナーを開催している。2007年は、東京で総会およびセミナーが開催された。東京が会場となったのは、1997年以来2度目である。2007年10月21日から26日まで、「電子政府化の進展と電子記録管理」をテーマに、KKRホテル東京にて開催された。

総会およびセミナーには各国から116名が参加し、24日の公開シンポジウム「デジタル時代のアーカイブーアジアからの発信ー」にはさらに40名ほどの国内聴講者が加わった。

23日の総会では、EASTICA新議長として国立公文書館の菊池光興館長が満場一致で選出された。また事業計画として、2008年春の「既卒者向けアーカイブズ学講座」(香港大学と共催)の開催、2008年セミナーの韓国での開催(2008年4月に国家記録院新館ナラ記録館がソンナムに開館、世界第2位の規模)、2009年総会の青島(中国)での開催が決議された。そして、前議長の毛富民氏(Mao Fumin 中国国家档案局)に対し、長年の功績を称えEASTICA名誉会員が贈られた。

セミナーの内容は、以下のとおりである。

セッション1：基調講演

- ① Kenneth Thibodeau氏(米国国立公文書記録管理局電子記録アーカイブプログラム・

ディレクター)

「現代の記録を未来へー米国NARAの挑戦ー」

- ② 杉本重雄氏(筑波大学図書館情報メディア研究科教授)

「電子文書の円滑な保存・利用に向けて」

セッション2：各国報告

中国

「中国における電子政府化と電子記録管理の進展」

韓国

「プロセス・ベースの電子記録管理システム：現状と展望」

モンゴル

「モンゴル政府における電子政府化の進展と電子記録管理」

日本

「日本における電子政府化の進展と電子記録長期保存へ向けた取組み」

マカオ

「マカオ特別行政区における電子政府および電子記録管理に対する現在の取組み」

セッション1のThibodeau氏の講演では、米国国立公文書記録管理局における電子記録アーカイブ・システム(ERA: Electronic Records Archive System)の開発について紹介された。ERAシステムは、2008年5月に最初の稼働予定である。電算技術の将来的発達、電子記録の爆発的増大、その長期利用に対応し、進化可能(evolvable)、スケーラブル(scalable: システム規模大小に拘わらず幅広く適用可能)、拡張可能(extensible)を

システムの特徴とする。規模も大きく複雑なため漸進的に開発され、2011年までにシステム規模が拡大される。



Kenneth Thibodeau氏の講演

ERAの設計は、以下の4要素から成る。①「アウター・システム」では、全ての記録のライフ・サイクル管理機能をサポートする。保存期間やNARAへの移管判断も組み込まれ、評価選別段階で電子記録の保存計画が作成される。②「インナー・システム」では、ERAを政府各機関がダウンロードし、自所の電子記録を抽出してNARAに移管できる等が可能になる。③「インテリア・フレームワーク」では、複数の検索ソフトウェア製品を同時にシステムに織り込ませ、また保存ツールの陳腐化を自動的に判断し新たなツール選択に動く(2009年に導入予定)。④「アーカイバル・ミニシステム」では、記録個々の本体につきライフ・サイクルに基づく系統的個別的な管理を行う。

Thibodeau氏の講演は、東アジア各国が現在構築を目指す電子記録管理システムにつき、最先端の事例を紹介したものと理解される。ただし、氏は急激な技術発展においても「変わらないもの、変わってはならないもの」を認識する重要性を強調した。すなわち、アーカイブズ学の諸原則、各アーカイブズ関係機関の権限と責任である。記録媒体が紙から電子に替わっても、上記については我々も普遍性をもって考えるべきだろう。

続く杉本氏の講演では、電子文書の保存と利用に関し、情報工学(ソフトウェア工学)の面から紹介した。氏はデジタル・アーカイブの基本的な課題から説明した。長期にわたるサービスを前提としたデジタル・アーカイブの保存は、実は曲者で、大きな困難を伴う技術的チャレンジになるという。

杉本氏はデジタル・アーカイブの機能として、「収集(collect)」、「保存(preserve)」、「提供(disseminate)」の3つのフェーズを示した。収集フェーズの説明では、安定したフォーマットでの保存と引き換えにオリジナル電子情報のもつ何らかの機能の低下することが強く印象に残った。これに関連し、「何を保存するか」の話では、安定性高く保存しやすいフォーマットに変換する際、変換後も残すべき特性と機能のガイドライン策定と関係者による合意を要し、かつ電子文書の肝心な内容(エッセンス)を保存すべきことが説かれた。保存フェーズの説明では、①大規模な信頼できる保存リポジトリ(貯蔵庫)に複数アーカイブを共有させる方法と、②複数リポジトリ間で協調連携し安定性高いリポジトリにアーカイブを寄託する方法が示された。

メタデータに関してはデジタル・アーカイブの重要要素として強調し、メタデータ・スキーマ(文書構造定義言語)と語彙の長期管理、国際標準規格による情報共有化、メタデータ・スキーマの行政機関と文書館での共有等の課題が説明された。

24日はセッション2の各国報告。まず中国からは電子政府化につき、1985年に国家プロジェクトとして着手以降、1999年以前の「初期の進展段階」と1999年以後の「急速な発展段階」に分けて説明された。電子政府化の急速な発展につれ、電子記録の長期的保存と集中管理、効率的な利用が重要課題となった。国家档案局は10年以上前から電子記録管理の科学技術プロジェクトに取り組んでおり、また中央政府と国家機関、各省档案局の一部においては実験と実践を行ってきた。中

国では、将来的に全国規模での電子記録管理センター設立が目指されているらしい。

韓国からは、2006年に国家記録院で特に米・英・豪の電子記録管理システムを参考に開発したRMS(Records Management System)とCAMS(Central Archival Management System)が紹介された。RMSは業務管理システムで作成・利用された記録を移管するための半現用記録用の管理システムであり、CAMSは各組織のRMSから国家記録院へ移管される永久保存記録を管理するためのアーカイブ集中管理システムである。すべてが本稼働に入れば、作成から非現用段階にいたる記録のライフ・サイクル全体を管理する電子記録管理システムが完成するという。韓国では2005年に全く新しい政府業務管理システムが誕生し、2007年からの稼働で全部署の電子文書が担当職員から大統領までオンラインで結ばれた。RMSとCAMSの開発は、これに対応したものである。

モンゴルからは、2005～2015年の「e-モンゴル計画」および「モンゴル電子政府化基本計画」による電子政府構築の動きと、これに伴う電子記録管理計画につき、現在の進展状況が紹介された。モンゴル政府は、2006年に「公共部門における文書の作成とアーカイブ化への情報技術導入のための国家計画2006～2012」を承認した。計画第1期(2006～2008年)では法的環境および人的資源の形成と実施方法の確保が行われ、第2期(2009～2012年)にはアーカイブ情報ベースの構築および電子文書システムの導入が行われる予定である。

日本からは、2001年の「e-Japan戦略」以降の電子政府化の進展に対し、電子記録を長期的かつ安定的に保存利用する取り組みの遅れを反省し、2005年以降、内閣府と国立公文書館により調査研究を行っていることが紹介された。2005～2006年にかけて内閣府と国立公文書館は、「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」と「電子媒体による

公文書等の管理・移管・保存のあり方に関する研究会」の事務局となった。また、併行して国立公文書館は2006年に『電子媒体による公文書等の適切な移管・保存・利用に向けて一調査研究報告書一』をまとめている。2007年に内閣府は、電子記録の移管と長期保存のため、電子記録のメタデータおよびフォーマットの在り方の実証実験に着手し、2008年には実験結果を踏まえた検証によりシステムの基準、ルール、フォーマット等を策定する。2009～2010年には、国立公文書館で電子記録の移管・保存・利用システムの設計と構築が行われ、2011年から移管と保存を開始する予定である。

マカオからは、マカオ歴史档案馆が収集した同国の電子政府化と電子記録管理の情報が紹介された。マカオ歴史档案馆は、電子政府のイニシアティブには直接的に関与していない。マカオでは、2004年から2006年にかけて電子政府化のための「e-マカオ・プロジェクト」の第1フェーズを進め、現在は2007年から2009年までの第2フェーズに入っている。マカオの記録管理プログラム開発は始まったばかりで、紙媒体と電子媒体の記録を同時に管理している現状である。マカオ歴史档案馆は、電子記録管理に自らの役割を確立するため積極的なアプローチを行っている。

セミナー終了後、マレーシア国立公文書館のShaidin Shafie氏から2008年にクアラルンプールで開催される第16回ICA大会が紹介された。そして、総会およびセミナーは、EASTICA新議長菊池光興氏の挨拶をもって24日午前で閉会した。

同日午後からの公開シンポジウムの内容は以下のとおりである。

講演①

保立道久氏(東京大学史料編纂所教授)

「東アジアにおけるアーカイブズの共有と歴史学」

講演②

Shaidin Shafie氏(マレーシア国立公文書

館電子記録支援業務責任者)

「マレーシアの電子政府イニシアティブ
と電子記録管理における国立公文書館の
役割」

パネル・ディスカッション

保立道久氏 (日本)

Shaidin Shafie氏 (マレーシア)

呉光華氏 (Wu Guanghua) (中国)

金才淳氏 (Kim Jason) (韓国)

Kenneth Thibodeau氏 (米国)

以上、パネリスト

保立氏の講演では、アジアのまとまりと東
アジアの文化価値の存在を前提に、東アジア
のアーカイブズが文化の国際性の基礎条件、
文化・学術共同体の屋台骨となることを強調
した。そして、アーカイブズ学が展開してき
たメタデータ論を歴史学が本格的に学ぶこと
を必要とし、両者の仕事の結合を今後の大課
題とした。



シンポジウム：パネラーの一同

保立氏は、2002年に韓国国史編纂委員会委
員長の呼びかけで日中韓の歴史関係機関で結
成された「東アジア史料研究編纂機関協議会」
(各国理事は、韓国：韓国国史編纂委員会、
中国：社会科学院近代史研究所、日本：東大
史料編纂所)を紹介した。アーカイブズ学に
おけるEASTICAに相当する学術共同体であ
るといふ。同協議会では、2004年の東京大会
以来、日中韓の史料データベース化、デジタ
ル化の計画が顕著になった。東アジアの歴史
資料研究機関の間でデータベースの相互検索・

交換による史料共同資源化を目指している。

保立氏は、この計画が、アジアのまとまり、
東アジアの知識体系全体を復元する方向につ
ながるとした。EASTICAと東アジア史料研
究編纂機関協議会の共同課題にもなると述べ
た。その上で、氏は以下の三つを提言した。

- ① 東アジアにおける歴史資料の共有化と
アーカイブズの発展のため、東アジア各国
が国家間競争を組織すること。
- ② その実現のため、東アジア各国のアーキビ
ストとアカデミーが継続的かつ国際的に一
致した声を上げ、政府に働きかけること。
- ③ アーカイブズにおける情報学の利用、アー
キビストと情報学の関係をさらに緊密化す
る方策。

氏は、アーカイブズが記録の総過程の社会
的・専門的統括者として電子記録の管理を握
れば、ミュージアムとアカデミーを含めた
ネットワークで最大の指導性を発揮すべき位
置に着くと締めくくった。

続くShafie氏の講演では、マレーシアの電
子政府化と電子記録管理につき紹介された。
マレーシア国立公文書館は東南アジア地域支
部(SARBICA: South East Asian Regional
Branch of the International Council on
Archives)に加盟している。SARBICA加盟諸
国は、欧米旧宗主国の影響を受け先進的な
アーカイブズ制度を構築してきた。マレーシ
ア国立公文書館(NAM: National Archives
of Malaysia)が開発に関わった電子記録管理
システムも、最先端レベルにある。

マレーシアでは、1997年に「e-ガバメン
ト」として電子政府化のイニシアティブを打
ち出した。前年発表のマルチメディア・
スーパー・コリドー計画(MSC)の一環として
推進された。電子政府化の核として、以下の
七つの主要プログラムがある。①電子調達プ
ロジェクト、②プロジェクト監視システム、
③電子サービス・ディレクトリ、④人的資源
管理情報システム、⑤首相官邸統合オフィス
環境、⑥電子職業安定所、⑦イスラム法にお

ける裁判迅速化。他に、幾つかの公共機関でサービスの利便性と効率向上を目的に、公共プロジェクトのオンライン・サービスを導入した。

上記のような電子政府化の急速な進展の中、NAMは実施後に直面する新たな課題を予測し、先手を打って積極的な対応をしてきた。以下の三つである。①「電子記録と情報技術管理(PRETM: Electronic Records and Information Technology Management)」の構築、②国立公文書館法の改正、③「e-SPARKプロジェクト」。

PRETMは、2001年のNAM再編時に発足した。政府が永久保存する電子記録を特定・移管し、管理・保存の基準と指針を作成し、NAM情報システムを強化する役割をもつ。その活動は、i 社会経済セクター、ii 行政安全セクター、iii 助言・広報サービス部門、iv 標準及び査察員育成部門、v 情報技術部門の5部門にわたる。

国立公文書館法については、形式を問わず電子的に作成された記録を公記録に含めるよう1996年に修正し、2003年に新法承認された。また新法では、従来マレーシア行政近代化管理院の管理下にあった現用記録の管理権限をNAMに委譲した。電子環境下で記録の一貫したライフ・サイクル管理を目指している。

e-SPARKプロジェクトは、公共機関全体で優れた電子記録管理を推進するための特別研究プロジェクトである。研究の第一段階は、指針・手順・システム仕様など機能ツールの作成を主とした。政府情報技術・インターネット委員会により2003年に承認され、2004年に完了した。焦点は、政府諸機関における電子記録管理方法の解決策、およびNAMの電子アーカイブ管理に関わる研究である。国際記録管理基金(IRMT: International Records Management Trust)が顧問として参加し、英・米・加・蘭・豪の担当者から専門的勧告を受けて成果物を作成した。この過

程でNAMの統一モデルも開発された。研究の第二段階は、電子記録管理システム(ERMS: Electronic Records Management Systems)とアーカイブ管理システム(AMS: Archival Management Systems)の策定と統合である。2006年12月に立ち上げ、2007年末まで完了を予定されている。ERMSとAMSの開発目標は、以下の三つである。①省庁移管の電子記録を保存するためのNAMデジタル・アーカイブ管理システム開発、②デジタル・デポジット保存のデジタル・アーカイブ・コレクションへの一般国民のオンライン・アクセス、③必要に応じた電子記録の管理維持と簡便な利用。ERMSには豪州製のTRIMコンテキストが採用され、電子記録のライフ・サイクルの各プロセス管理に実装された。AMSは英国製のTesellaSDBを採用し、電子情報や関連メタデータの管理と利用の際に重要な役目を果たす。

NAMには、現在マレーシアの電子記録の統治と長期保存のシステムを管理するリーダー役を引き受ける態勢が整っているという。

保立氏の講演は、東アジア全体の文化的まとまりを視点を、アーカイブズ学と歴史学の電子環境下における協力発展を提唱したものであろう。これを受けたShafie氏の講演は、マレーシアの事例から電子記録の管理システムの最新事例を紹介したものと理解した。

両氏の講演後のパネル・ディスカッションについて、詳細は国立公文書館の『アーカイブズ』第31号に掲載されたEASTICA特集を参照されたい。私の印象に残ったことを紹介するなら、第一に各国パネラーが保立氏の提唱したアーカイブズ学と歴史学の協力に賛意を示したこと、第二にアーカイブズ専門者とコンピューター専門者の相互理解と共同作業の重要性が多くのパネラーに認識されていたことを挙げたい。

公開シンポジウム終了後、24日夜には如水会館にて国立公文書館主催の送別夕食会が催

された。夕食会の席上には、福田康夫内閣総理大臣から、EASTICA加盟各国・地域のアーキビストの連携と協力で東アジアの公文書館活動がより豊かになるよう、激励のメッセージが届けられた。アトラクションの阿波踊りには各国のアーキビストが加わり、和やかな雰囲気ですぐに夕食会の幕を閉じた。



阿波踊りに加わる菊池EASTICA議長

さて、今回のEASTICAセミナーと公開シンポジウムに参加して、電子文書の登場により我々アーキビストが巨大な地殻変動の上に立たされていることを改めて実感した。おそらく有史以来、記録媒体としては紙の普及を遙かに超える変化が訪れている。公開シンポジウムではフロア発言の時間が限られ、私の意見を述べる場を遂に逸した。幸い、全史料協より報告書作成の機会を頂き、本紙上を借りて電子記録管理に関する地方からの私見を述べることを許されたい。

米国国立公文書館の正面彫像の台座には“Study the Past”と刻まれている。私が今回の電子記録管理の講演や各国報告を聞いた際、前記のように有史以来の地殻変動到来を感じたのであるが、同時に過去の或る事例も連想した。19世紀に明治政府が、欧州から近代的文書管理制度を導入した際のことである。近代的文書管理制度は内務省を中心に各省に普及したが、府県庁に導入されるには地域により大きなタイム・ラグが発生した。さらに下部機関の郡役所や町村役場まで普及す

る段階でも、タイム・ラグを生じている。また、近代的文書管理制度が成立した後も、地域により精粗の差が見られた。21世紀における電子文書の導入の場合も、同様の格差が、恐らくは遙かに極端な形で発生するのではないだろうか？

今回報告された東アジア各国の電子記録保存システム開発は、政府レベルのものを見た。それら各国では、山村漁村の地方自治体での電子記録管理までは未だ手が回っていないのではないかと。そして、特に日本の場合、やがては地方の電子自治体化も進むだろうが、電子記録の管理に関しては地域間格差の拡大することが懸念される。電子記録管理システムの導入にはそれなりのコストが掛かるため、財政状況の格差が大きな影響を与えるものと予測される。また、日本の場合、紙の記録媒体の時代ですら全国の地方自治体にアーカイブズが十分に普及していた訳でなく、電子記録の長期保存管理のコストにどれほどの理解が示されるか不安が大きい。地方自治体の場合、電子自治体化と電子記録管理とがバランス良く発展しない危険性を孕んでいるのではないだろうか。これは、記録の散逸の面から考えると、市町村合併時以上のクライシスであるかも知れない。未来予想図として、21世紀の日本国内の電子公文書が地方によって斑状にしか残らない様子を描けるだろう。それを回避するためには、中央における電子政府化と電子記録管理システムの導入後、第二段階として地方自治体への電子記録管理システム導入の普及活動が肝要である。

今回のEASTICA総会およびセミナーは、日本国内での開催に拘わらず、都道府県立および市町村立アーカイブズ機関からの参加者が7名に過ぎなかった。EASTICA諸国において将来、日本が地方自治体の電子記録保存で遅れを取らないことを切に願いたい。